

第 51 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2017 年 12 月 27 日（水） 10 時 00 分～12 時 30 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、城山英明、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、中村多美子、西垣誠、東原紘道 山地憲治 各評議員
(城山評議員は 10:45 から出席、山地評議員は 11:00 に退席)

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、梅木博之理事、井手秀樹理事、上野透監事、鳥井弘之監事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 小林大和課長
加々美法律事務所 加々美博久弁護士、森田雄貴弁護士
シグマ法律会計事務所 野口彩子弁護士

本日の評議員会の評議員出席者の 11 名のうち、議案の審議時における出席者は 10 名であった。評議員会を構成する評議員（14 名）の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、大江評議員、長辻評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

議案 51-1 調査報告書（案） 調査チーム

議案 51-2 再発の防止及び組織の改革に向けた提言（案）

5. 議 事（審議事項）

①調査報告書（案） 調査チーム

「議案 51-1」に基づき、調査チームの委員から調査報告書（案）について説明があり、審議の結果、若干の字句の修正を行ったうえで NUMO に答申することが承認された（審議は「議案 51-2」と合わせて実施）。

(主な意見等)

(評議員)

冒頭に、調査報告書(案)と再発防止に係る提言(案)を通して説明を受けたあとに、質疑応答と審議を行う旨を申し上げたが、事実関係について皆さまのご質問がいろいろとあると思うので、先ずは、皆さまからのご意見やご質問を頂戴したい。

(評議員)

12月20日までに東北から九州までの28会場で開かれた一連の意見交換会に、電力関係者が出席していた等の問題(事案2)についての感想だが、その発生原因は、全ての会場に関係者席が用意されていたにもかかわらず、申し込みの段階においてA席またはB席の2つの選択しかなかったことにあると考える。一般参加者用のA席とB席に加えて関係者席という3つの選択肢があれば、電力会社関係者はそちらのほうを選んだはずであり、問題は生じなかったのではないか。A席またはB席で申し込んでおいて、当日、関係者席に着いた人もいとすれば、不祥事化の原因はこの一点に尽きると思う。

(調査チーム)

関係者席に座った方は、基本的に発言されない。ただ、会の目的との関係において、やはり、電力会社の関係者だからということで発言もできないということ自体がどうなのか。今回、A席というのは意見交換会にも参加する、B席は説明を聞いて質問はできるということである。11月21日に、電気事業連合会から電力会社等からの参加者は関係者席に着くことが通知されたが、いろいろと話を聞いているとそうではないのではないか。やはり、電力会社の方で個人的に勉強したいとか、いろいろ聞いてみたいという方が現に存在するわけである。それから、関係者席の取扱いについて明示したものはないが、評議員も含めて利害関係がある方は関係者席に座っていただき、電力会社についても特段利害関係の深い方は連絡をもらって関係者席に座られている。その実務的な運用がいいのかどうかという点についても、議論の余地があるのではないかと個人的には感じている。

(評議員)

ただいまご指摘の点は、非常に難しく、この問題の根幹である。NUMOが地層処分問題をどこまで広く国民に提起し議論をしてもらうのか、その中に電力会社関係者が入るのか入らないのか、それを除いてやってよいのかといった根本的な問題が今回はっきりしたわけである。このため、最初の段階で関係者席、A席、B席しかなかったというのも、考えてみれば、完全に当事者であるということだけではっきり区分しようという意図まではNUMOになかったということではないかと思う。

先ほどの報告にもあったように、来られた方は個人で発言したい、あるいは個人で参加したいという意図があって参加していたとすれば、「お前は関係者だ」という型に押し込めるのがいいのかどうか。これは、今後、世間がどう見るのかということも含めて、非常に大きな問題を提起されたと思っており、私どもの提言の中で、その辺りの定義などをよく検討して、その疑義を抱かれない形での運営に切り替えて欲しいという考えを示している。

(評議員)

調査結果によると、本意見交換会に参加した電力会社関係者は、A席2名、B席65名となっているが、その方が休暇を取って来ていたのか勤務時間中に来ていたのかで色合いが違って来る。

(調査チーム)

そこまで具体的には調べられていない。2名のA席の方については、電話でのヒアリングを行ったが、そもそも論として、電力会社関係者かどうかという抽出に時間を要している。

(評議員)

調査は昼夜を問わず、相当多くの方へのヒアリングもやって、ぎりぎりまで作業を行い、僅か1か月弱でこれだけの報告書をまとめたことに改めて感心している。それと同時に、この調査報告書を通じて、普段の評議員会では分からないNUMOの日頃の仕事の進め方などが理解できたことも、私にとっては副産物となった。事案1と事案2とがあり、事案1は再委託先による謝金を伴う参加の働きかけの問題で、これが発端となり今日の状況になったわけである。事案2については、NUMOの中で出身母体に対して協力要請のようなことが行われたもので、それ自体はあまり褒められたことではないが、少し好意的に考えれば、熱心さのあまり自分の職務の一つであるとしてフライングぎみにやったものではないかと思う。事案1と事案2が、報告書の中でほぼ同格、ボリュームのうえでもほぼ同等に取り扱われているが、お調べになった調査チームの皆さまの一般的、社会的な印象として、事案2についても相当程度戒めが必要であり、世の中には通用しないという印象をお持ちなのか。

(調査チーム)

調査チームの中でも議論したが、正直なところ、事案1よりも事案2のほうが深く根本的な問題である。したがって、今回、これを調査チームのほうでどこまで調査するのかということはあるのだが、ある程度問題が整理できたところで、事案2についてはNUMOの中で議論していただいたほうがいいのではないかと思う。それが、今回の事案1についても抜本的な解決方法の一つなのではないかと考えている。

このため、ボリューム感とすれば同じようなものかもしれないが、私どもとしては、事案2のほうが本当に重要な問題であると思っている。

(評議員)

先ほどの質問で言いたかったのは、次の議案として評議員会からの提言があり、これを読むと、事案1についてはかなり詳細に書かれてあるが、事案2については目立たない感じであるため、調査報告書の内容と少しバランスを欠いている印象を持ったということ。

(評議員)

これは、調査チームはもとより、全体で討議をしていただいている皆さまの意見もバラバラなのだが、事案1というのは非常に単純なケースで、例えば動員とか、実際にはなかったものの発言の誘導など、いわゆるやらせの問題である。こういうことがあっては極めて信用を失うので、その意味においては、これは単純に今後きちんと律さなければならないという話である。これに対して、事案2は関係者をどこまで、どのように考えるのかという非常に重い問題である。このため、ここで軽々に「事案2は極めて許し難い事態である」と結論づけるような話ではないと思っている。電力会社関係者というのは国民のメンバーでもあり、ましてこれを自分の問題としてきちんと処理をしていかなければならない責任を負っているので、そういう人たちは一切排除するとなれば他の人たちが何がやれるのか、これは先ほど申し上げたとおり、今後検討したうえで、言うべきことは正々堂々と言わなければならない問題であるというのが私の意見である。

(評議員)

私も先ほどの評議員と同意見で、事案1に関しては、文面の問題は別にしても、この提言でいいと思うのだが、事案2に関しては、もう一度議論して意見をまとめるというプロセスがあってもいいのではないか。

(評議員)

事案1と事案2について、事案1はシンプルで、事案2は非常に深いというのは全くそのとおりだと思う。なぜ対話活動が必要なのかということに立ち返ってみる必要がある。どこの地域にどのような形で最終処分をするのかを決めるには、できる限り正確な情報に基づいて、一人ひとり自由な立場から考えてもらい決めてもらう必要があり、そのための対話活動であると思う。そう考えると、個人一人ひとりの意思形成の過程を歪めてしまうような手法はとるべきではない。利益供与や利益誘導により、意思形成が歪められる危険があったということが事案1の問題である。事案2の問題については、逆に、事業者の構成員の市民的な自由、すなわち政治的

な自由、表現の自由というものに配慮する必要がある、利害関係先に所属するからといってその構成員を除外して対話の機会を与えないようなことがあれば、別の意味で、集団としての合意形成を歪めてしまう危険性があるのではないかということ懸念している。電力会社の社員も含めて、適切な情報が平等に提供される中で、国民一人ひとりが意思形成する過程を歪めるものではあってはならないという観点から、事案2の問題についても考察すれば、ある程度、枠組みが見えてくるのではないかと思う。すなわち事案2の問題については、例えば、給料を払ってそこに行かせ、特定の会社を代表するような意見を述べさせるというようなことがあればアウトであるが、調査結果にもあったように、個人の立場で参加し、しかもA席に座ったことについては特段の問題はなく、むしろそういったことがあって然るべきだと私は思っている。NUMOは、鳥の目をもつと同時に虫の目を失ってはならないと思う。地元にあつて現場に近い方が、どのような意見をもっているのかという情報を拾えなくなることは、NUMOの業務遂行にもマイナスの影響があると思う。いろいろな立場の人というのは、電力事業者の構成員を含めて考えるべきであり、個々人の意思が集散的に形成されていく過程が、利益供与や組織の指示などで歪められないように、今後も対話活動を制度設計していくべきだと思う。

(評議員)

先ほど発生者責任という話があつたが、私は、電力会社とNUMOは一心同体であると思つている。このため、今まで一般に対する公募に関しては、電力会社とNUMOがいつも一緒になつてやつてこられた。7月28日に公表された科学的特性マップについて、電力会社の方も勉強したいということが本当にあれば、NUMOは、一般市民だけではなく電力会社に対してもきちんと説明すべきである。それがないため、一般のところに入ってくる形となり、外から見れば何かおかしい状況というのは、社会的に見ても理解できないのではないか。先ずは、一心同体である電力会社の方からNUMOがきちんと説明していくということ、自分たちの仲間であるという意識をもってもらいたいというのが私の意見である。

(評議員)

私は、先ほどご発言の評議員とは若干違つた意見を持つてゐる。確かに、NUMOと電力会社というのはかなり密接な関係にあるが、電力会社に対してのみ、別枠でNUMOが説明を行うことに関しては、慎重に議論すべきだと思う。社会的議論のある問題については、クラスターごとに議論してしまうと、クラスター間の分断がなお深くなるという研究結果等もある。「意見交換会」というネーミングの下で、様々な立場の方が意見を交換することによって、自分の意見が変わつたり、気がつかない視点が発見されたりするというような対話活動をNUMOとしても推進して

いくべきであると思っている。電力会社の方と、地域でこの問題に不安を持っておられる方が一緒に席で議論するという機会を健全な議論の場として作り上げていくことが大事だと思う。逆に、そこから電力会社の方だけが排除されてしまうと、それ以外の方から見れば、NUMOと電力会社は「同じ穴の貉」のような、何か見えないところで、表でいっていることとは違うことをやっているのではないかとといった不信感が生じ、公正さもなくなってしまうのではないかと懸念している。むしろ一般的に対話の場が広く開かれているということを前提に、どのようなスタンスで対話の場を設計していくのか、この機会に根本的な議論を行い、最初にしっかりと表明したうえで、進めていくべきではないかと思っている。

(評議員)

二点申し上げたい。今回の問題は、かなり自然発生的に行われてきた長い歴史が、閾値を超えて表面化したものと考えている。元々、原子力以外の建設事業あるいは公害問題等では、ステークホルダーの意見を重視する。彼らが一番関心を持っており知識も問題意識もある。しかし、原子力分野ではステークホルダーは警戒される。10年間ほどの見聞であるが、特定放射性廃棄物処分安全調査会でワークショップをやると、相対的に電力会社の人沢山来ている。しかし発言はしない。重要なステークホルダーなのだが、発言すると反発を受けるという懸念があったのではないかと思う。そうした息苦しい状況は生産的でないと感じてきた。もう一つは、前にも紹介した中部大学での、地層処分事業についての市民の合意形成の実験である。今年も参加した。運営が慣熟してきて、基調講演者やコメンテーターには賛成・反対双方の立場の論客がおり、議論に踏み込みが出てきた。この企画に私は早くから加わったのだが、地層処分を題材に選ぶ前に、基本事項を共有するための議論を重ねた。私は早い時期に「合意形成は成り行き現象ではなく、合意を目指す主体の存在、その意思と説得努力を必要とするものが多い。したがって合意形成と併せて合意調達という切り口も重視する必要がある」と指摘した。この時点では核廃棄物処理が俎板に乗ってくるとは予想もしていなかったが、一般論としては間違いはないと思う。地層処分でも実施主体のミッションは妥当な合意の獲得というアクティブなものであることは明らかであり、このことは対話活動の緊張感のために重要と思う。ただし合意調達というものの言いは分かり難いうえ、語の強権的な響きに難がある。もっと整理したものをいずれ評議員会に出したいと考えている。

(評議員)

今回の件で一つの疑問は、数年前、再稼働絡みで同じような問題が発生しており、NUMOにも電力会社から沢山の方が来ているのに、何故、その教訓がいかされなかったのかということ。今後の対策にも繋がるのではないか。

(調査チーム)

我々もそれは認識しており、NUMO全体あるいは担当部署の中でどのように議論されているのかというヒアリングを実施した。その問題について各電力会社の中ではいろいろな議論がされており知識はあるのだが、それを踏まえてNUMO全体でどうすべきなのかという議論はなされていなかった。その辺りも含めた議論を行いルール化しておかないと、また発生してしまうのではないかと思った次第。

(評議員)

難しい問題で、本人の意図はよく分からないのであるが、先ほどの調査報告にもあったように、結果的として、外から見てもあるいは内から見ても軽率であったということは間違いない。やはり、そういうことを防ぐためにはどうすべきなのかという観点がなかったという問題が非常に大きくクローズアップされたのではないかと思う。

(調査チーム)

ただいまご指摘のあったことに関して、この後の提言にも出てくると思うのだが、一つの大きなレッスンというのは、会合を設定する際に、この会合は何のための会合なのかという位置づけを明確にする必要があるということ。それによって、誰に、どのような呼びかけをすべきかが自ずと決まってくる。そのときに、例えば、再稼働のための地元説明会のような、まさに現地の合意形成をするようなところに、大挙して電力会社の関係者が行くのはかなり不適切であると思う。これは昨日の調査チームでも議論させていただいたのだが、今回の話は、どこかにサイトを作るところまではいっておらず、地域ごとに開催してはいるものの、それは立地を考えてということではなく丁寧に説明するためにいろいろな地域でやっているのであれば、一般的な説明会の範疇の一つであると考えていいのではないかという話をした。ただ、NUMOではそういうことを議論していない。いろいろな説明会や意見交換会をやるときに、それぞれを明確に位置づけたうえで、きちんとルールを作って、そのためにこのような呼びかけをすとか、説明会の中では電力会社の方に来ていただくこともあり得るだろうという議論である。この段階なのでこの程度で済んでいるわけであるが、もし、その実際の立地に関わるような住民説明会的なところで、こういうことがあっては完全にアウトな話なので、そのこのカテゴリーを意識化するというのが一つ重要な教訓ではないかという議論であったと思う。

(評議員)

参加する方々の気持ちを考えてみると、まず告知ができていないというのは、アンテナを張っていない方にどんな告知を一生懸命やっても引っかからないということ。一面の新聞広告が出ていても、張ってないアンテナには何の意味もないことで、全員に周知徹底して来てもらうというのは本当に至難の業である。どのようにしてその会合に来るのかということ考えたとき、誰かから「面白そうだから行ってみない」とか、自然保護団体で一生懸命やっている方々に、「自然環境の問題と関係があるみたいだから行ってみない」という誘いかけがあって、初めてその会合に出てくるのである。そのときに、最初からA席かB席などといわれるよりも、説明を聞いたり他の人の意見を聞いているうちに、「これについてももう少し質問してみたいと思う、けれども全員の前で手を挙げるのは嫌だな、小さいグループなら大丈夫かな」というように誘い込んでいくのが普通のやり方であると思う。最初からA席を指定できるのは、普段から非常に関心があり十分に理論武装して出てくるような方であり、そのようなところに普通の方が参加できる雰囲気ではない。仕掛け自体が、普通の方に話しかけ「一緒に意見交換しましょう」という会ではないと思う。そのつもりで参加した学生ですら帰ってしまったというところに、このような意見交換会自体があり得るのだろうかという思いがある。先ほどもご発言があったように、誰のために何を話すのかという原点に返らない限りは、多くの方の意見を聞くことはあり得ず、全国でやったという話になるだけである。そして、説明が終わったときに「Aの方はお残り下さい。Bの方はお帰り下さい」ではなくて、「B席の方も何かご意見がありましたら残ってご参加ください」という呼びかけがなければ話ができないと思う。意見交換会に参加した際に、私の存じている自然保護の方がいらしており、いろいろと話をしていたら、NUMOの人が「A席に参加してどうですか」という呼びかけで、参加された数少ない1名になったが、このようなやり方があった初めて皆さまの意見が聞けるのではないかと感じている。

(評議員)

電力会社関係者がこの意見交換会に参加するに当たってのルールは、当然必要だと思う。私が考えるに、電力会社の人たちが意見交換会に参加するのは当然であり、参加しなければならないと思う。何故かというと、高レベル放射性廃棄物の発生者側であり、この問題が一般の方々の間でどのように受け止められているのかを、頭

だけではなく肌で感じ取ることが一番大事だからである。それをしようと思えば、この会に参加しなければならない。このため、関係者席に座って、そこから意見が言える、また質問に答えることもできるというシステムを作ることが、一番いいのではないか。そうすることで、一般に参加した方々が、「電力会社はこのように思っているのだな」とか「電力会社から見ればこういう重要性があるのだな」ということが分かってくるのではないか。壇上からの意見と会場の方からの意見の 2 つの極から 3 つの極の情報交換にすれば、より理解が深まるというようなことを感じた次第。あと、私はこの事案 2 のほうがある意味で逆に軽いと思う。どういうことかという、記者が事案 1 が発生していないときに、事案 2 に関するメールの本文を入手して「やらせじゃないですか」と言ったとすれば、おそらくどの報道機関のデスクでもこれはニュースにならないと判断すると思う。問題となった事案 2 のメールは、意見交換会開催の周知を依頼する通常の挨拶文であり、不正動員とはほど遠い内容だ。にもかかわらず、この件がニュースになったのは、その前に対価を伴う学生の意見交換会への参加が問題化した事案 1 があったからに他ならない。

(評議員)

今回、つくづく思うのは、NUMOのこの種の企画も、量をこなすというところから質を高めていくところに変えていく時期に来ているのではないか。量をこなすことが先に立つと、言葉は悪いが、粗製乱造というか、どうしても手法が荒っぽく安易になる。質を高めるということになると、自動的に手法や組み立て方がいろいろと変わってくるのではないかと思う。今までが悪かったとは言わないが、やはりNUMOの当面にする重要なテーマと照らし合わせると、少し方向転換をするタイミングというか、そういう教えを今回の事案が諭しているのではないか。

(評議員)

誰のためにやるのかという観点で気になる記述がある。意見交換会の内容のところ、ここでは「広く一般に説明し情報提供を行う等を目的にして」となっており、これは意見交換会ではないと言っているような気がするのだが、双方向の意見交換会をすることが目的だと書かない理由は何かあるのか。

(調査チーム)

特にないので、その方向で修正する。

(調査チーム)

実は意見交換ではなくて、意見交換であるためには出てきた意見をどう扱うかということが決まっていなければならないのだと思う。地域ごとに質問を受けるという実は説明会であったという、そういう位置づけではないかというように調査チームの中で議論した結果として、このような表現になったと私は理解している。

(評議員)

意見交換という言葉は取り下げることか。

(調査チーム)

先ほど調査チームの委員がおっしゃったとおり、昨日、この議論をしたのだが、最終的な表現をどうするかというのは、なかなか難しいという感じを持っている。あとで議論されると思うが、評議員会の提言(案)のところでは、「広く社会に説明し、国・NUMOと参加者の間で相互理解を深める」という表現が残っており、議論の際に、相互理解と言ってしまっているのか、むしろ説明ではないのかという話もした。他方で、NUMOのウェブサイトなどでもこの表現になっており、ある種の双方向性が確かに全くないというわけにもいかないということでこの部分は原案を残していただいたと思う。そのような意見が出たときにどう扱うのかというところでは、ある意味ではオープンで意見を伺うという話で留めるのだが、一見、双方向性があることは残すということで、提言案のところでは最終的に原案が残っているのではないか。しかも、提言のところの表現は「相互理解を深める」なので、お互いが何を言うかということを理解するところまでの話で、次にはいかないということで、一応、処理しているものと思う。ただ、いろいろなところで、いろいろな表現が使われていて、まだ全体として本当にこれを取り下げるとかどうかよく分からない。バラバラになってしまうことは避けたほうが良いという印象は持った。

(調査チーム)

その表現は、調査チームのほうで最終的に話をしたい。

(調査チーム)

そういう議論はあったが、基本的に意見交換会とは何かという定義そのものを、やはり皆さまがバラバラに感じている。したがって、今、この段階でむしろやるべき

ことはそういう問題があるということをはっきりと認識し、次に何をやって、どういう名称にするとか、そちらのほうが提言としてより重要なのであり、あまり細かく定義をしても、それに結果が伴わないのではいかと思うので、あまりこだわらなくてもよいのではないか。

(調査チーム)

やはり、狙いに適した名前を付けることがとても大事であり、意見交換会であるといったがためにいろいろな問題が起こっているわけである。おそらく、気軽に意見交換会という名前をつけたのだと思うが、その意味をどのように受け取られるのかということを考えながら言葉を使っていくことが大事なので、申し上げた次第。

(評議員)

これは、対話活動を深めるという初めのシリーズということで、意見交換会という言葉が出てきたのではないかと思う。

(評議員)

あえて弁護させていただければ、最初の段階では、今日、皆さまに議論をしていただいているような内容まで突き詰めてネーミングをつけたということではなく、より一般的な言い方として意見交換会とすれば双方向だということだったのではないか。これは皆さまの問題意識としてはっきり出たので、私どもの提言として「そこはよく考えなさい」ということにさせていただきたいと思う。

(評議員)

私は、トラブルにより全国での意見交換会が途中で止まって良かったのではないかと考えている。先ほど回数をこなすという話があったが、回数をこなすことで満足感を得るという結果に陥っていたかもしれない。その端的なところは、事案2でNUMOの方が連絡したときに、自分の息のかかった仲のいい方たち、要するに手軽なところで安易にという考えがふっと浮かんでメールを送ったのではないか。私もやるかもしれないのだが、意見交換会の本質は何かという理解が足りなかったということではないかと思う。先ほど他の評議員から電力会社がどう絡むのかという話があったが、そこで少し気になるのは、山口会場を見に行った際に感じたこと。この会場はいろいろな問題が発覚したあとの開催であり、NUMOも相当注意深く

やられたのではないかと思うが、一番驚いたのは、電力会社の方が壇上にあがっていたことである。今までになかったことで、発生者責任という当然といえば当然のことなのだが、私はその瞬間に、もう電力会社の方が一般の席に着いて意見を述べてはいけないのではないかと思った次第。完全に身内というか、当事者であり、説明する側に回るならいざしらず、質問する側には回れなくなったというのが私の印象である。これは、電力会社をどう巻き込んでいくのかというデザインがあいまいだったという証拠であり、いい機会なので是非考えていただきたい。そのときに、もう一つ気になるのは、国民的な議論を巻き込むと言いながら、国民的というのが何なのかよく分からない。また、NUMOの立場として、客観・公正だと第三者のようなことを言いながら、電力会社とは運命共同体ということをしており、かなり矛盾している。これがもう一つ問題なのは、NUMOの職員の方々が自分の立ち位置をどう構えるのか全員で共有していないのではないかということ。ある方は電力会社と共に、ある方はそうではなくて国民のためにというずれを感じるのが今回の事案であった。提言について、先ほどからいろいろところでデザイン設計がまざったと言われており、そのことに尽きると思うので、この次に議論させていただきたい。

(評議員)

皆さま、いろいろなご意見があると思うが、次の事案である評議員会からの提言(案)に移らせていただきたい。

②再発の防止及び組織の改革に向けた提言(案)

「議案 51-2」に基づき、事務局から、前回評議員会での意見、その後に提言(案)に対して評議員から提出された意見及び調査チームからの再発防止に係る提言を踏まえた「再発の防止及び組織の改革に向けた提言(案)」について説明があり、審議が行われた。この結果、修正は議長に一任のうえでNUMOに答申することが承認された。

(主な意見等)

(評議員)

提言の作成に当っては、調査チームで発見したこと、その過程の中でNUMO側からもいろいろなことを提起された。前回の評議員会で皆さまからいろいろな意見を

いただき、その後もメールその他で貴重なご意見を頂戴した。そういうものをできるだけ入れ込んだ提言ということで、性質上は、調査チームあるいは評議員会が今回の事例を受けて感じたこと、やらなければいけないことや検討しなければいけないことなどをテーブルのうえに乗せるということが目的であって、これをやれば全てが解決するというわけではない。これを端緒としてNUMOのほうで今までの議論をしっかりと踏まえたうえで検討を始めてもらい、かつ検討の過程で私ども評議員会にフィードバックしていただき、もう一度それを評議員会で議論してきちんとしたアクションプランに結び付けたいということである。したがって、この提言の肝は最後のほうに書いてある「リセットをする」ということで、今回の意見交換会などのやり方については、いったんここでリセットをして、もう一度根底から見直しをしてもらいたいということ。それは対象がどこであるのか、何の目的であるのか、頻度はどうか、場所はどこか、先ほどもご発言があったように、どういう目線でやるのか、そういうことをもう一度見直したうえで出直しをする、こういうピンチをもう一度チャンスに変えるという提言である。したがって、文章はまだ完全に練られていないところもあるが、そこはご容赦いただき、本日はこれで皆さまにお諮りをしてご承認いただければ、調査チームの報告及び提言という形でファイナライズしたいと思っている。

今回、2つの事例が起こったこと、指摘されたこと、これを受けて大小いろいろ取りまぜているが、この中でどこのウェイトが高いかということではなく、評議員の皆さまのご意見を多数取り入れて、今後のNUMO、ならびにその後の評議員会での検討課題という形でこれをしっかり検討してほしいという趣旨である。

(評議員)

「リセット」という言葉のインパクトが強い。いったんリセットするということはスクラッチして今までのがなしということである。私は、レビューなり再チェックして、今までのやり方やあり方を再確認するというニュアンスのほうが良いと思う。

(評議員)

このまま続けても意味がないというわけではないが、続けるべきではない、いったん立ち止まってという意味で「リセット」である。ここでいっているように、課題抽出したことをきちんと整理をしてやり直しする。私は、問題が起きた以上は、「リセット」という言葉に拘って、「もう一度やり直ししましょう」と考えている。

(評議員)

私は、「リセットする」という言葉を、いったん中断すると解釈したのだが、そうすると具体的に何回目で止めるのか。

(NUMO)

あと 18 回である。46 回のうち 28 回が終了している。

(評議員)

分かっている以上は、これを可及的速やかに止める。私はそう思う。

(評議員)

中断とリセットは違うと思う。

(評議員)

ここに書いてあるのは、目的なり、名称なり、募集の仕方なりをもう一回定義し直す。そうすると、中断してレビュー後にそのまま再開というのはあり得ず、名称が変わるかもしれないし、趣旨・目的も変わるかもしれない。それを新しく定義したものでもう 1 回始めましょうということ。当初の 46 箇所での意見交換会は中断というか、事実上止めるということだと思う。その意味では、中断とレビューだけでは若干弱いのではないか。「リセット」がどれだけ強いニュアンスかということは、人によって違うと思うが、私は単純に申し上げて、もう少し強めに言ったほうが良いと感じている。

(評議員)

NUMOにやる覚悟があるのであればいいのではないか。

(評議員)

現実的に、多少手直しして開催しても、もう人は集まらないと思うし、NUMOの働きかけもほとんどできない状態で再開することになるので、私は意味がないと思う。したがって、このやり方は止めて、リセットする。すなわち、新たな出発をするという意味でリセットという言葉を使っている。何回かやってということではなく、可及的速やかに止められるものは止めるということである。

(評議員)

しかし、現地で参加したいと思っている方もいるわけであり、そのバランスも必要。

(評議員)

そこは早くしなければならない。

(評議員)

難しいところである。

(NUMO)

本来、私が言うことではないのだが、特に技術的な取り組みにおいては、何回か行ったところで不具合を見出したら、パラメータを変えて新しいモードで再スタートすることはよくあること。その状況を思い出して、この際は、「リセット」でいいと思っていたところ。中断の場合、あとで同じことを続けてやるというニュアンスが出てくるので、これまでのところを終わったことにして、残りの何回かをやればいいという考えを採るなら中断でもいいが、私としては、やった結果として成果はあるのだが、新しいモードでやってみたら成果に違いがあるなら、同じ場所でもう一回やり直すべきということになる。そういう可能性もあると考えると、「いったんリセットする」というのは大変適切だと思っている。

(評議員)

実行部隊として、これだけの提言を挙げられて具体的にどうやるのか。これは時間を与えて、じっくり考える。またそれを評議員の皆さまにもフィードバックしていただく、そういう時間的な価値は十分あると私は思う。

(評議員)

個人的な印象としては、調査報告書は、ぎりぎりどしどし状況で差し込んでくるのだが、提言は随所にNUMOの言葉が散りばめられており、少し甘い感じがある。

(評議員)

こうやるべきだということ具体的にピンポイントで書くことが理想的であるが、今回の問題はそのレベルではない。「学生への声かけを止めなさい」に対する提言はこれだと具体的にできるかもしれない。しかし、そういうことではなくて、今回の

事案で分かったことは、元々のやり方そのものを変える必要があるということである。

(評議員)

私も、先ほどの評議員がおっしゃったことに賛同し、もう少し具体的にその辺りを指摘したいと思う。一つは、例えば「学ぶべき姿勢を重視」という表現であるが、この「姿勢」というのは情緒的で感覚的で、もう少し行動とかスタイルというものを有する言葉がいいのではないかと思う。

次に今後の対応であるが、私自身の経験から一つのアイデアがある。それはチーム討議の重要さである。今後、NUMOの職員は現場に入っていくことになるが、それまでにチーム討議で力を涵養しておく必要がある。現場では、森羅万象、どんな問題でもやってくる。NUMOの場合、例えば7～8人ぐらいのチームとすると、いちいちリーダーに判断を求めていると動きが取れなくなる。その都度、臨機の判断で反応しないといけない。つまりメンバー各人が初動の判断をできるようにしないといけない。これは難しい課題であるが、多くの事例が、チーム討論を重ねることが効果的と告げている。特に今回のような社会性のあるテーマは、技術系職員にとっても貴重な思考素材であり、それをチーム学習するのが有益と考える。

(NUMO)

「姿勢」のところの前文が抽象的ではないかというご意見であるが、先ほどご説明さしあげた2.対話活動の改革の中の(2)に、例えば他の公益事業や公共事業といった理解を得て進めなければならない事業主体から学べるものをどんどん取り込んでいくということを具体的な方法論としていくつか書いており、それから、3.組織改革と人材育成の全体が学ぶ姿勢ということになる。ご指摘の点については、後半のほうにそれを反映させていただいているところである。

(評議員)

人材育成という言葉が多用されており、3.組織改革と人材育成の中で「職員研修の一層の充実」と書かれているが、具体的にどの程度の研修をやって、どの程度の人間を育てようとしているのか。NUMOの中に教育するシステムがあるのか。日本のいろいろな会社でも、それをやってきて潰れた原因がそこにあると思うので、何とか教育システムを構築することが重要である。

(評議員)

今のご指摘に関わると思うが、まさに今後検討していかなければならない課題の一つが「3. 組織改革と人材育成」にあるプロパー職員比率の向上で、これは事案 1 のときの話し合いからあり、事案 2 のときもこれを踏まえて出た話。もう一つは、部門横断の情報流通の促進という話で、これは調査報告書で具体的に書いてある。事案 2 が起こって初めて知った地域交流部の実態がどうかというと、四つのグループがあって、それぞれの地域に割り当てられており、その地域の電力会社の方が出向してきてやっているという体制である。今後、これをどうするかということが大事で、相当難しい問題である。その地域の出向者が直接やるのではなく、例えば、チームを入れ替えて東北の方が九州をやるとかプロパーの方を使うとかであるが、事前にやりとりしたときに伺ったところ、現場の中ではなかなか難しいとの話であった。そうした意味で、ここをどう変えていくのか、ミニマムでできることは情報流通の促進で、四つのグループでバラバラにやるのではなく共通認識をもってもらう仕組みをつくるなどである。出向元の各電力会社のやり方なりネットワークに依存するのではなく、自分たちできちんと地域の中に入っていける部隊をどう作るのか、そのときに電力会社との距離感が具体的に問われるので、どういう形で人材育成をしていくのかとか、本当にプロパー化の余地があるのかといったチーム編成を具体的に考えていただき、フィードバックしていくことが大事である。そこは先ほどの評議員がおっしゃった 7~8 人のチーム、実際には 4~5 人のチームと伺っているが、ここが具体的になるかどうかが大変な話である。

(評議員)

短期間に多数の議論がされた中で、これだけのものをまとめられたことこそが、まさに「対話」であると感じた。今回の事案についてキーワードで申し上げると、「公正性」という点であると思っている。言葉の問題であるが、本日の提言の「1. 再発防止の徹底」に「会合の信頼性確保の観点から」という記述があるが、信頼性ということを出してしまうと、叩かれたら止めるということになりかねないため、ここは他の評議員も指摘していたと思うが、公正性という言葉を基軸として「会合の公正性の確保の観点から」としていただければと思う。公正性が確保されることにより、結果として、信頼は生まれると考える。また、「発生者である電力会社関係者の参加が有意義と認められる場合」との記述についても、有意義という価値判断

として来てもらうということではなく、公正性の観点からは、必然的に来てもらう必要がある場合もあるため、「電力関係者の参加が必要と認められる場合」という表現にしてはどうか。さらに、「影響の最小化と速やかな回復」という言葉があるが、ここも他の評議員のご意見の中で「公正性の棄損の最小化」などの公正性を基軸とした表現をご提案いただいていると思うので、その採用についてもご検討いただきたい。それと、「2. 対話活動の改革」の中に、「他の類似公益事業での成功事例」や「類似公益事業・公共事業の成功事例」といった成功事例という言葉が出てくるが、他の要因で結果としてうまくいかなかった事例であっても、手続きが公正になされている事業の例を学んで欲しいと思っているので、この「成功」という言葉を取っていただければと考えている。

(評議員)

皆様さまから頂戴したいろいろなご意見はもつともである。ただ、今回の提言でNUMOそのものの手足を縛るようなことはしたくないと考えている。具体的な記述もいいが、先ほども申し上げたように、今回の目的はより大きな次元でよりNUMOのあり方を提言することであると思う。そのためには、NUMOが取り組み、私ども評議員会も協力のうえ、まさしくこれからスタートして、いろいろとやってもらうということ。追加も当然考えられる。ご意見の中には「甘い」というものもあったが、あまりに厳しくするのもいかなものかと思われるため、是非ご了解をいただきたい。それでは議決に移らせていただきたい。先ほどの調査報告書は若干の字句の修正を含めて、それから提言は今までいただいた意見も含めて表現の訂正については私にご一任いただきたいと思うが、基本的にこの内容で評議員会として了承いただくことでよろしいか。

(異議なし)

それでは、本日の予定であるが、午後 5 時から調査報告書、再発の防止及び組織の改革に向けた提言について、評議員会としての記者会見を実施する。その前に、この内容を修正したうえで評議員会からNUMO理事長に対してこれを答申させていただくこととする。その後は、午後 6 時からNUMOとしての記者会見という段取りである。

(NUMO)

短い期間のうちに、丁寧な調査とご提言を取りまとめていただいたことに、心からお礼を申し上げます。本日いただいたご意見、ご提案を踏まえて、これから私どもの職員ともども前進して参りたい。職員に対して、年末の時間を使ってこれからのことを考えてほしいということも含めてメッセージを出す必要があると思い、お手許に配布させていただいた再発防止の方針を述べた一枚紙を作ってみた。今後各所でこの内容を当面の取り組みとして説明しようと考えているところである。まず再発防止の徹底に関し、原子力に対して社会の厳しい目が向けられているにも関わらず、業務のリスク管理活動が不十分であったということを深く反省し、会合目的と参加者募集ルールの明確化や委託業務ルールの見直しを進めるとともに、早急にNUMOに理事長直属のリスク管理部署を設置して、リスク管理体制を抜本的に強化したい。具体的には、NUMOの中にリスク管理の取り組みが浸透するように、独立したリスク管理活動のモニタリング、監視機能を整備することを考えている。二つ目は対話活動の改革に関して、10月から実施してきたこの意見交換会を抜本的に見直すべく、いったんリセットさせていただき、できれば機構の若い職員を含む対話活動検討チームを発足させて、専門家の助言も得ながら従来の意見交換会の方式からITを活用した方式まで様々なあり方の検討を行い、アクションプランとしてとりまとめのうえ、いろいろな取り組みにチャレンジしていくことを考えているところである。三つ目の組織改革に関しては、縦割りの運営についてご指摘いただいた。ここをどう改革するか、評議員の皆さまからはその難しさをご指摘いただいたが、それぞれの地域割りがあるにせよ出口は一つであり、遵守すべき共通ルールが共有されるべきは明らかなので、それを明文化して共有する文化を持つ、使命感を持って業務を遂行する風通しの良い組織に改革していくことが大切であると思う。学習する組織が大事なのだと職員に話したことがあるが、情報の発生者、利用者がきちんと整理されていて透明性が高くそれらの関係が機能する、そういう学習する組織にこれから変えていかなければならないと考えているところである。最後のところは、そうしたところを目指して職員の意識改革、人材育成に取り組んでいくべきとの思いをまとめたものである。評議員の皆さまには、ご提言を踏まえ、こうした取り組みを行いながら事業計画をとりまとめていくところ、その過程でタイムリーにご意見を賜って前進していきたいと考えてるので、これからもご指導のほどよろしく願いいたしたい。

(評議員)

理事長直属のリスク管理組織を作り、理事長が全体を把握することは大事であるが、組織を作って分析をすればいいというものではなくて、むしろ現場の担当者に業務運営の中でどのようなリスクがあるのかということを考えてもらいボトムアップの形でいろいろなものを洗い出すということが大事である。そうした側面も気にかけていただきたいと思う。

(NUMO)

ご意見に感謝する。そこに浸透という言葉を使わせていただいたのは、そうした趣旨である。現場の活動全てが絶えずリスク管理能力を持って行われていることの確認を行う機能を設けるのは、まさしくその問題意識からである。

(評議員)

私も先ほどの評議員と同じ考えである。特別なチームを作ることへの異論はないが、それだけでなく、先にいったチーム討議の最初の素材として、理事長の基本方針を投げかけるのがよいのではないか。意見はいろいろ出ると思う。

(評議員)

それでは、これをもって今回の評議員会を閉会とする。評議員の皆さまには長時間にわたりご議論いただき感謝申し上げます。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は12時30分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

大江俊昭

印

議事録署名人

長辻象平

印